

堺市立総合医療センター麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能のように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本研修プログラムにおいては大阪府を中心に専門研修基幹施設、専門研修連携施設で研修することにより、規定の症例数を達成し、麻酔科専門医として十分な技術・知識を確実に身に付けられるように構成している。また、大学病院とも密な連携体制をとっており、希望者には滋賀医科大学医学部附属病院にて高度な専門医療を経験するプログラムを提供可能である。

基幹施設である堺市立総合医療センターは救命センター併設の3次救急病院であり、急性期医療・集中治療を含む幅広い症例経験が可能である。また、堺市（人口80万人の政令指定都市）の中核病院として大きな医療圏を担うため、急性期医療のみならず癌診療など多彩な症例が経験可能である。

集中治療科・救命救急科とは相互研修体制を構築しており、研修期間内での集中治療領域・救急領域での研修が可能である。

研修期間中の基本勤務は週40時間、時間外労働は過重労働とならないように病院担当部門監視のもと厳重に管理する。育児時短勤務医師も複数名在籍しており、研修期間内の妊娠・出産等のライフステージ・ライフプランに柔軟に対応したプログラムを提供する。

3. 専門研修プログラムの運営方針

研修は主に、堺市立総合医療センターで行う。専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるよう他施設と連携し、年間ローテーションを構築する。
希望に沿って集中治療科、救命救急科での研修が可能である。

研修実施計画例

年間ローテーション表

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	堺市立総合医療センター	堺市立総合医療センター	堺市立総合医療センター（集中治療）	滋賀医科大学医学部附属病院
B	堺市立総合医療センター	堺市立総合医療センター	堺市立総合医療センター（集中治療）	市立吹田市民病院
C	堺市立総合医療センター	堺市立総合医療センター	堺市立総合医療センター（救急）	八尾市立病院
D	堺市立総合医療センター	堺市立総合医療センター	市立吹田市民病院	八尾市立病院

週間予定表

堺市立総合医療センターローテーション例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	休み	手術室	休み	休み
午後	手術室	手術室	手術室	休み	手術室	休み	休み
当直			当直				

- ・麻酔科カンファレンス・・・毎朝8：20～
- ・事例検討会、勉強会・・・毎月曜日8：15～
- ・心臓血管外科との合同カンファレンス・・・毎金曜日17:15～
- ・当直勤務・・・翌朝9:30終了

4. 研修施設の指導体制

本プログラム全体における前年度合計麻酔科管理症例数：14390 症例

本プログラム全体における総指導医数：36 名

① 専門研修基幹施設

堺市立総合医療センター

研修プログラム統括責任者：青井良太

専門研修指導医：青井良太（麻酔）

小畠久和（麻酔・集中）
河野通彦（麻酔・集中）
関井ふみ（麻酔）
宋美麗（麻酔）
泉江利子（麻酔・救急）

施設の特徴：

堺市立総合医療センターは、「すべての患者さんの権利と人格を尊重し、安心・安全で心の通う医療を提供します」という理念を基に急性期医療を中心に高度な医療を市民に提供するという役割を果たしている。地域の基幹病院として、手術内容もあらゆる臓器・年齢にわたっており、重要臓器疾患が併存している症例も豊富である。また3次救急病院として約10000件/年の救急搬送を受け入れており、心臓血管外科や脳神経外科を含む緊急症例や外傷の症例が豊富である。

希望により、集中治療科、救急救命科でのローテーションが可能である。

研修期間内の妊娠・出産・育児など個人のライフステージ・ライフプランに柔軟に対応する。

麻酔科認定病院番号：780

総手術件数:6170症例

麻酔科管理全症例数:3406症例

全身麻酔症例数：3334症例

小児（6歳未満の麻酔症例数：23症例

帝王切開術症例数：32症例

心臓血管手術症例数：Ⅰ群50症例、Ⅱ群52症例

胸部外科手術症例数：193症例

脳神経外科手術症例数：136症例

② 専門研修連携施設A

滋賀医科大学医学部附属病院

研修プログラム統括責任者：北川 裕利

専門研修指導医：北川 裕利（麻酔・心臓血管麻酔・ペインクリニック・集中治療）

小嶋 亜希子（麻酔・集中治療）

中西 美保（麻酔・ペインクリニック・漢方医学・区域麻酔）

今宿 康彦（麻酔・心臓血管麻酔・ペインクリニック・集中治療）

小牧 史明（麻酔）

岩下 成人（麻酔・ペインクリニック・漢方医学）
福島 豊（麻酔・小児麻酔・区域麻酔）
湯浅 真由美（麻酔・心臓麻酔）
平岡 進（麻酔・小児麻酔）
水野 隆芳（麻酔・集中治療）
藤井 恵美（麻酔・集中治療）
閻 国珊（麻酔）
清水 盛浩（麻酔）
石原 真理子（麻酔・小児麻酔・ペインクリニック）
井上 基（麻酔・心臓麻酔）
岩崎 愛（麻酔）
澤崎 史弥（麻酔・小児麻酔）
大岡 直哉（麻酔・区域麻酔）
小森 菜津子（麻酔）

施設の特徴：

小児症例、帝王切開術、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科を含めて専門医取得に必要な麻酔症例を数多く経験することができる。ペインクリニックと集中治療を重点に、麻酔科専門医取得に向けての研修を続けながらサブスペシャリティ領域の専門医取得も視野にいたした研修ができるようにしている。

麻酔科認定病院番号：182

麻酔科管理全症例数：4888症例

全身麻酔症例数：3892症例

小児（6歳未満の麻酔症例数：239症例

帝王切開術症例数：183症例

心臓血管手術症例数：447症例

胸部外科手術症例数：196症例

脳神経外科手術症例数：134症例

八尾市立病院

研修実施責任者：小多田 英貴

専門研修指導医：小多田 英貴（麻酔・ペインクリニック）

蔵 昌宏（麻酔・ペインクリニック・緩和医療）

東 浩司（麻酔）

乾 大資 (麻醉)
桐山 圭司 (麻醉)
汲田 衣里 (麻醉)
武山 まゆ子 (麻醉)
畠中 由里恵 (麻醉)

麻醉科認定病院番号：684

麻醉科管理全症例数：3548症例

市立吹田市民病院

研修実施責任者：薮田 浩一

専門研修指導医：薮田 浩一 (麻醉)

中西 弥智 (麻醉)

出口 美希 (麻醉)

麻醉科認定病院番号：433

麻醉科管理全症例数：2548症例

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに志望の研修プログラムに応募する。

③ 問い合わせ先

堺市立総合医療センター 麻醉科

麻醉科部長 青井良太 (あおい りょうた)

E-mail aoi4575@nity.com

大阪府堺市西区家原寺1丁1番1号

TEL 072-272-1199

FAX 072-272-9911

病院ホームページ <https://www.sakai-city-hospital.jp>

6. 麻醉科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

7. 専門研修方法

別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修1年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修2年目

1年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪いASA 3度の患者の周術期管理やASA 1～2度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行

うことができる。心臓外科手術，胸部外科手術，脳神経外科手術，帝王切開手術，小児手術などを経験し，さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと，安全に行うことができる。

専門研修 3 年目

集中治療，救急医療など関連領域の臨床に携わり，知識・技能を修得する。

専門研修 4 年目

関連病院にて経験をさらに発展させ，高度な専門医療を学び，さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に，**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき，専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し，**研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は，各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し，専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的评价

研修プログラム管理委員会において，専門研修 4 年次の最終月に，**専攻医研修実績フォーマット，研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマット**をもとに，研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて，各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識，②専門技能，③医師として備えるべき学問的姿勢，倫理性，社会性，適性等を修得したかを総合的に評価し，専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標，経験すべき症例数を達成し，知識，技能，態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において，研修期間中に行われた形成的評価，総括的评价を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、滋賀県内にて高度専門医療を担う滋賀医科大学医学部附属病院、大阪府下にて地域医療の中核病院としての市立吹田市民病院、八尾市立病院といった幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなる。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とする。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備, 労働時間, 当直回数, 勤務条件, 給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮する。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。